



天白区のまちを良くするしくみ。

10月1日から
12月31日まで



赤い羽根共同募金

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、**天白区のまちを良くする活動**に約6割、残りの約4割が愛知県内の広域の社会福祉施設の整備や団体の事業に役立てられます。

令和6年度 目標額
8,875,000円

今年も皆さまのあたたかいご協力を
よろしくお願いいたします。

地域福祉推進のために

地域福祉推進協議会活動支援
ボランティア養成講座 など



植田北学区 防災春まつり

子どもたちのために

学童保育活動支援
子ども会活動支援
など



大規模災害に対応するために



障がいのある方のために

障がい児・者組織活動支援
シーン・ボイスガイド付き映画上映会
など



高齢者のために

シニアクラブ連合会活動支援
ふれあい給食サービス活動支援
など



歳末たすけあいに

福祉団体活動支援
生活困窮者への食料支援
など



寄付や使いみちを
見ることができます

名古屋市天白区共同募金委員会

天白区原1丁目301 原ターミナルビル3F
TEL: 809-5550 FAX: 809-5551



愛ちゃん と 希望くん
©中央共同募金会

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



赤い羽根は共同募金のシンボルです。昔、赤い羽根が「善い行い」や「勇気」の象徴とされてきたことによると言われています。

共同募金とは

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和 22(1947)年に、「国民たすけあい運動」として始まり、今年で 78 回目を迎えます。当初、戦後復興の一助として、戦争で打撃を受けた福祉施設を中心に支援が行われ、その後、社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、民間の社会福祉の推進のために活用されてきました。

そして、社会が大きく変化した現在、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援するしくみとして、また、やさしさや思いやりを届ける運動として、毎年 10 月 1 日から全国一斉に行われます。

共同募金のしくみ

愛知県で集められた募金は、愛知県内の福祉活動に活用されています

募金活動へのご協力・ご寄付

県民のみなさま

地域福祉サービスの提供

戸別・街頭・法人・
学校・職域募金など

募金

支援

社会福祉施設・団体への支援
福祉教育、子ども会活動への支援
地域課題解決のための支援など

市区町村
共同募金委員会

市区町村
社会福祉協議会

送金

全額を送金
翌年度配分

配分

市区町村を越えた
福祉活動への支援
県内の社会福祉施設・
団体への支援など
災害復興支援

募金

愛知県共同募金会

配分



令和 6 年能登半島地震では、被災地の災害ボランティア活動を支援するため 1,920 万円を拠出しました。赤い羽根共同募金は、平常時は地域の身近な福祉活動を支え、大規模災害時には被災地を支える募金です。

インターネットからもご寄付いただけます

- 中央共同募金会が運用するネット決済システムにより、クレジットカードやコンビニなどからも寄付ができます。
- 県や市区町村を指定しての寄付もできます。

ふるさとサポート募金

検索



共同募金会は、税制上、国・地方公共団体と同じように、寄付に対する『優遇措置の対象団体』になっています。

税制上の優遇措置が講じられているのは、共同募金会の行う事業が社会福祉法によって位置づけられた運動であり、共同募金による配分が社会福祉の増進に貢献していると、社会的評価を得ているためです。

「じぶんの町を良くするしくみ」赤い羽根共同募金にご協力をお願いします。